

平成21年第3回豊後高田市議会臨時会会議録(第1号)

## 議事日程〔第1号〕

7月16日(木曜日)午前10時 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 第48号議案及び第49号議案並びに  
 報第11号上程  
 (提案理由説明・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員(22名)

- 1 番 近藤 紀 男  
 2 番 成重 博文  
 3 番 安達 隆  
 4 番 尾上 真一  
 5 番 山田 秀夫  
 6 番 松本 博彰  
 7 番 中山田 健晴  
 8 番 河野 徳久  
 9 番 明石 光子  
 10 番 土谷 力  
 11 番 村上 和人  
 12 番 鷺海 政幸  
 13 番 後藤 龍太郎  
 14 番 安東 正洋  
 15 番 北崎 安行  
 16 番 川原 直記  
 17 番 河野 正春  
 18 番 山本 博文  
 19 番 菅 健雄  
 20 番 堂園 慶吾  
 21 番 徳永 浄  
 22 番 大石 忠昭

## 欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 甲斐 智光  
 議事係 長 清水 栄二  
 書記 近藤 浩二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市長 永松 博文  
 副市長 鷺海 豊  
 会計管理者兼市参事兼会計課長  
 安東 洋義  
 市参事兼真玉市民センター長  
 岩永 澄雄  
 市参事兼香々地市民センター長  
 大園 栄治  
 市参事兼企画情報課長 中嶋 栄治  
 市参事兼税務課長 尾造 正直  
 市参事兼消防長 福光 博文  
 総務課長 栞原 茂彦  
 財政課長 増田 正義  
 市民課長 橋本 和明  
 保険年金課長 南松 豊久  
 子育て・健康推進課長 安東 道男  
 環境課長 後藤 則隆  
 商工観光課長 佐藤 之則  
 農林振興課長 井上 晃一  
 農地整備課長 河野 義雄  
 建設課長 野村 信隆  
 下水道課長 佐當 公夫  
 福祉事務所長 安東 良介  
 水道課長 甲斐 好信  
 総務法規係長 佐々木 真治  
 秘書係長 飯沼 憲一  
 財政係長 東本 久

## 教育庁

教育長 河野 潔  
 総務課長 奥田 秀穂  
 学校教育課長 早田 義司郎

議長(鷺海政幸君) 開会前ですが、副市長鷺海豊君より発言を求められておりますので、これを許します。

副市長鷺海 豊君。

副市長(鷺海 豊君) おはようございます。ただ今議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さん方には、先般は不肖私の副市長選任

7月16日

議案に対しまして、温かいご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

7月1日に市長より副市長の辞令を受けまして、その任を務めさせていただいているところでございますが、もとより浅学非才、微力ではございますが、市長の補佐役として豊後高田市発展のために全力を傾注して頑張る覚悟でございます。どうか議員の皆さん方におかれましては、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） ただ今の出席議員は22名で、議員全員の出席であります。

よって、平成21年第3回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

議長（鴛海政幸君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

議長（鴛海政幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番中山田健晴君及び8番河野徳久君を指名いたします。

議長（鴛海政幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりです。

議長（鴛海政幸君） 日程第3、第48号議案及び第49号議案並びに報第11号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） 本日ここに第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案及び報告につきまして、その大要をご説明申し上げます。

第48号議案の平成21年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、国の平成21年度補正予算において創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用した事業に取り組むものでございます。

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」は、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細やかな事業を行うための経費に対し、国が交付金を交付することにより、地域活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的としています。

また、「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、本年4月に政府・与党会議及び経済危機対策閣僚会議の合同会議において決定された「経済危機対策」による公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせながら地域における公共投資を円滑に実施することを目的として、各地方公共団体における公共事業等の追加実施に係る経費に対し、国が交付金を交付するものでございます。

本市といたしましては、こうした国の交付金制度による地域活性化事業に取り組む中において、特に、これまで財源措置ができず事業実施が困難であった事業や市民生活の向上に資する事業について、これらの国の交付金を有効に活用した補正予算を編成し、本市のめざす「ひとりひとり夢のあるまち 豊後高田」づくりに取り組んでまいりたいと考えており、また、この交付金制度は、国の経済危機対策として出されたものであるため迅速かつ積極的な対応が必要となりますことから、できるだけ早く事業実施ができるよう、今回、臨時会の開催をお願いするものでございます。

補正予算の内容につきましては、まず総務費では、現在、携帯電話が全地域において利用できない田染平野地区に、国の有利な補助事業を活用して携帯電話の利用を可能とする携帯エリア整備事業費を始め、市民の安全確保や道路交通環境の整備を図るためのガードレールやカーブミラー、中央線・外側線等の整備を行う交通安全施設設置事業費、地震等での倒壊や強風時において瓦の飛散等の管理上の危険性が危惧される老朽化の進んだ市有施設の取壊しに要する経費、公用車の安全性と環境保全への配慮、さら

には燃費向上やエコ減税など経済的効果をめざした老朽化公用車の更新に要する経費などを計上しています。

民生費では、「健康交流センター花いろ」内に遊具等の整備や病後児保育のための施設など、子育て環境の充実を図り、子育て支援拠点施設としての機能向上を図るための施設改修に要する経費を始め、お母さんが安心してオムツがえやトイレの使用ができるように、市内の公共施設等にオムツがえ台や案内表示板を設置する「ママ安心 あかちゃんの駅」事業費を計上しています。

衛生費では、新型インフルエンザ対策として、流行時に市民が小売店でマスク等の予防用物品が購入できなくなる事態に備え、市民向けの感染予防用品の購入・備蓄に要する経費を始め、ゴミ減量化に向けた啓発用標語の看板作製に要する経費などを計上しています。

農林水産業費では、本年度よりふるさと雇用再生特別交付金を活用して設置した農政アドバイザーによる小規模農家向けの少量多品目の野菜づくりの推進に伴い、玉津地区において、こうした小規模農家が生産した野菜等を販売する直売所の整備に要する経費を計上しています。

商工費では、まちづくりの一環として、手打ちそば屋の開業を支援するために行う空き店舗等の改修の助成に要する経費を始め、並石ダムグリーンランドや椿堂など観光地のトイレの洋式化に要する経費、本年度導入するボンネットバスの運行設備の整備に対する助成に要する経費、猪群山登山口の駐車場やトイレ整備の助成に要する経費などを計上しています。

土木費では、これまでも大雨等の際には大変心配をしておりましたが、なかなか整備ができませんでした。老朽化が進む西新町新開排水機場について、住民の浸水不安の解消と冠水被害の防止を図るため、老朽化したポンプの更新や遊水池の拡張整備に要する経費を始め、本年度、中央公民館入り口の土地を個人の方からご寄付をいただきましたので、この土地を活用し、中央公民館にバスの乗入れを可能とするための進入路の拡幅整備事業費や市内の公園内に設置されている老朽化した遊具の撤去・更新等に要する経費、市営森住宅の駐車場の舗装整備事業費などを計上しています。

消防費では、75才以上の世帯に係る住宅用火災警報器の設置に対する助成に要する経費を始め、迅

速かつ安全な消火活動の確保を図るため、消防団員に対し最新の防火服を整備するために要する経費、地区公民館等の市指定の避難所に非常用の発電機や投光機などの防災資機材の整備に要する経費を計上しています。

教育費では、児童・生徒の安全・安心の確保のため、当初計画を1年前倒して実施する高田小学校及び香々地中学校の耐震補強改修工事費を始め、各小・中学校において最新の情報教育基盤を確立するためのデジタルテレビ・パソコン等の整備に要する経費、児童・生徒の学習環境を改善するためのトイレの洋式化及び図書館空調設備の整備に要する経費、環境対策及び環境教育のための太陽光発電装置の設置に要する経費、文化財保護対策として富貴寺大堂の防犯設備設置に対する助成や市指定文化財の保存整備に対する助成に要する経費、中央公民館のトイレの洋式化や真玉公民館の空調機器など、老朽化した公民館施設の改修に要する経費などを計上しています。

補正予算の総額は、12億5,633万8,000円の増額で、補正後の予算総額は147億476万円となります。その財源につきましては、国庫支出金、県支出金及び繰入金で措置しています。

第49号議案の平成21年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、現在整備しております屋外拡声器について、音声が届きにくい地域があるというご意見をいただいておりますので調査を行うとともに、必要な地域に屋外拡声器の整備を行う経費を計上しています。

補正予算の総額は、2,969万8,000円の増額で、補正後の予算総額は3億324万5,000円となります。その財源につきましては、繰入金で措置しています。

報第11号は、割掛遺跡史跡公園内において発生した事故について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、報告するものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案及び報告についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（篤海政幸君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。

7月16日

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) ご異議なしと認めます。

よって、第48号議案及び第49号議案並びに報第11号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石であります。質疑を行いたいと思います。

第48号議案の補正予算についてであります。最初に歳入であります。今回10億8,300万円の国庫支出金が提案されておりますが、その内訳として地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金というように、二つの名称で歳入されることになるんですけれども、それぞれ豊後高田市の国からの配分の総額、限度額がどれだけのものが示されて、今回これを二つの交付金に分けたときに、それぞれいくらの予算になっているのか。国の示されたとおり、満額の予算になっているかということを知りたいので質問しております。

次が繰入金で、今回、地域振興基金を6,300万円取り壊すことになりましたという提案ですけれども、この財源はどの部分の事業に充当する考え方なのか、簡単に説明していただいて、前の議会で予算化しまして、いまこの基金に積み立てておりますが、国からの臨時交付金については、3年以内の活用が認められておまして、県の基金、市の基金で今後事業していくわけなんですけれども、今回6,300万円取り壊したあとの残り、残り例の国からの交付金がどれだけ残っておるのかね。それはまた、今年はこれだけ事業やったら今年はやらないけれども、来年までにまた住民の声を聞いて、来年度当初予算でも提案するのか。いや景気対策だから早くやるものはやるということになるのか、その辺の考え方も示していただいたらと思います。

次が歳出であります。歳出の中の一つは、エコカーの購入費が1,267万7,000円提案されておるんですけれども、これはどういう機種の車で、どれだけの総排出量があるような車で、1台当たりどれぐらいの積算をしているのか。買いかえるということ、説明では買いかえというふうに、私たちは買いかえだったら、いまある10台の車を処分して

入れかえるというようにとれるんですけども、いまある10台の車というのは、普通私たちも中古車しか買ったことないんですけども、無理してかなり乗ってるんですけども、全然買いかえなければだめな車なのか。いや、まだ3年、5年乗れるんですけども、国がこういう形でエコ対策で、車買えば云々ということになったので、交付金を使ってやるということになるのかね。そうするとその前の車というのは下取りとか、あるいは市民に販売するというので、いくらか収益が見込まれるような状況なのか。全然廃棄処分せにゃいかんような状況かというのを、市民としては知りたいところなので、説明していただきたいと思います。

次が民生費の中で、工事請負費が280万、備品購入が360万ありまして、これは花いろを子育て支援の拠点として、さらに充実をしていこうということなんですけれども、具体的にはどういう事業なのか、説明してもらったらと思います。

案内板の委託料も16万組まれてるんですけども、これは子育て支援の案内ではないかなと思うんですけども、かねてから私も問題にしてみましたように、障がい者用のトイレが皆さん、ご自由に使ってくださいというのが豊後高田の場合、ないんですよ。宇佐でも杵築でも日出でも別府でも、国道筋あるんですけど、だから花いろでわざわざあの施設をつくったときから私、問題にしてるんですけども、予算がない、予算がないで今日を迎えていますけども、今回、国の予算で実施できれば、子供用のトイレ云々という看板ならば、あわせて障がい者の皆さん、ご自由に使ってくださいとなれば、国民に優しい、弱い人にも優しいまちづくりを進めてる豊後高田市、大したもんじゃなということで評価を受けることになるので、そこまでできないのか。こういう機会じゃないと、なかなか予算がつけられないんなら、そういう活用できないかということをおわせて質問しておきます。

次は、保健費の中で医薬材料費が170万提案されまして、いまの市長の説明で感染予防のためにマスクなどを市民が買えない場合のこともあって、市に備蓄するということなんですけども、今度の170万の備蓄の中身について、どれだけのものなのか。それからマスクについて、そういう形で備蓄した場合に、そう何十年も備蓄していくわけ、使えないと思うんで、だからもしもそういうことがあったときに、どういう形の方、市民が利用できるか。貸与、

もらうことになると思うんだけど、どういう形の活用になるかということを知りたいんですよ。どういう人がいつどういうときに使えるのか。じゃないと市民は、薬店に買いに行くでしょ。薬店に買いに行かなくてもいいんだ、市がこれだけのものを用意してるんだから、使えということにならないと、知らなかった人は損じゃちゅうことになるんで、どういうその辺の対象や活用方法、市民に対する周知などはどう考えてるのか、聞いておきます。

それから、次の378万円、1台が37万8,000円もするんですね。消毒機械の問題。私の下町の行政区においても、今年2台借りてきて消毒したんですけど、途中で2台とも使えない。「大石さん、あんた、市会議員なんじゃから、市長にやかましやんない、昭和の町、昭和の町んじよ言うちよつてもつまるかい」ちゅうて、かなりの人からやかましゅうやられたんですよ。今度の、また次の機械借りてきて、なかなかうまくいかないんですけど、今度1台37万もかけて買う機械というのは、そう故障はなくてかなり効率的なものなのかどうか。どういう機種、どういうものを予定してるのか、説明してもらえませんか。どこで買うのかね。いままでも、前、私が区長してるときは、一人でやるぐらい頑張っておりましたけど、大変苦労してるんですよ。中津市なんかは全部業者に頼んで、業者に委託してやってるんですけど、高田の場合は全部自治会にお任せしてますからね。それで、せっかく国の予算で378万かけて買う以上は、どういうものなのか。景気対策とするならば、市内でどこの業者、市内にこういう機種を扱ってる業者が何社ぐらいあるのかね。地元優先で機材も購入してもらったほうが景気対策につながると思うんですけども、その辺ちょっと説明してもらいたいと思います。

次は、農林水産費で831万提案されていますが、これ分析してみましたら、何か農作物の加工所や販売所を玉津側につくるということのようなんですけれども、玉津の商店街の中にも、野菜を売ってる店が3店あるんですね。いまもう玉津側の商店街は大変な事態なんですよ。特に桂橋がああいう状況、通行止めになって以来、もっとひどくなってるんですよ。だから、加工所や直販店などの関係、一般市民から見ればありがたいんだけど、商店街の兼ね合いなどもあるし、莫大な予算でしょ。800万かけてつくるといんですけども、こっこのほう、玉津側ではグリーンセンターの、国道筋にあります

わね。だから、どこの位置にどれぐらいの規模のものをつくって、だれが経営して、そのことでどういように住民にとって受益が上がるというように考えた事業の提案なのか。私も玉津に住んでおる関係で、非常に興味を持っておるんですけども、いまだこまで到達してるのか、だれの要望なのか、事業主体がどこでどうなるのかと、絵を見せてもらえませんか。どういう絵を描いてるのかね。

それから、次が商工費の中でまた1,500万円、前回の6月議会の補正でも昭和の町関係の予算、かなりあったんですが、今度見ましても相当ありまして、だれが見ても永松市長というのは、昭和の町に特別力入れてるなという予算になってる、職員の配置から見ても、何から見ても、かなりの職員からも意見が上がってますわね。それで、本当に事業効果が上がるかどうかという問題なので、6月議会で問題にしたのは、いろいろ予算組んでるけれども、希望者があって予算組んだんかったら、今のところ希望者は全くつかんでおりません、いまからでありますと、予算のほうが先だったんですね。今度の場合の1,500万円の地産地消型戦略的個店整備事業補助金云々というのは、これどうもそば屋さんをまだ増やしていくということなんですけれども、実際にそば屋さんをあと何店増やすという、この1,500万という予算は何店分の補助金の予算になるのかね。そば問題についても、いろんな意見を聞いておりますが、省略しますけど、そこがどういう事業で、本当にそれだけまだ1,500万円補助金出してくれ、そしたらこうこうというように市民の皆さんから要望が上がった事業なのかどうかということが大事なんで聞いておるわけであります。

次が施設の関係で、今回、観光地のトイレを洋式に変えようということになって、これも私も前から、前の課長時代から随分住民の声があるからということで要望してきたんですけども、前回は議会で質問しましたけれども、今回実施することになりましたが、今度の予算ですべて観光地のトイレは和式から洋式に改善できるということなのかどうか。まだいくつが残るのか。基本的には残らないですね。

あわせて教育予算の中にも、今回、学校についても和式から洋式に変えようと、公民館についても変えようということなんですけれども、公共施設については、旦部議員の時から随分この問題を問題にしまして、地域公民館ではデイサービスの事業をやることになったんで、1箇所はつくらにゃいかんと

7月16日

ということで、旧豊後高田の場合は基本的には変えたんですけれど、このこと一言で言うならば、今回のこれだけの予算で観光地のトイレだけじゃなくて、市内の公共施設のトイレが和式から洋式に全部変わるというように認識してよいかどうか。いや残るんなら、どことどこが残るというように説明してもらいたいと思うんです。

それから、1,120万円の事業、いまの市長の説明ではボンネットバス云々とあったんですけど、ちょっと理解できにくかったですけれど、ボンネットバスについては、いままで購入費だけでも相当な金額、今度1,120万というのはまた大きいんですけど、1,120万ちゅうのは市民にとってどんな予算なのか。ボンネットバスに関連する今回の1,120万、1,100万か120万か、これの説明を、1,100万じゃなくて1,120万まで、小さいとこまで出していますからね。どういう事業なのか。

それから、1,400万の事業がありますね、拠点施設魅力アップ事業の補助金1,400万、これについても説明してもらえませんか。

次は、土木費の中で、今回トンネルの電灯設備工事という形で予算化されておりますが、説明では大平トンネルというようになってるんですけども、大平トンネルだけの分なのか。まだ市内には市道のトンネルというのはかなりありますが、その辺との整合性、どう考えてるのが説明をしてもらいたいと思います。

次が消防費で、火災報知器の助成についてであります。23年の5月までですか、一応設置することが義務化されてるんですけども、何とか前回の一般質問でこれを取り上げるということで、聞き取りの時に随分意見を述べましたが、述べておきましたけれども、一応時間がなくて取り下げたんですけど、国の交付金が使われるということで、全国的には検討が始まりまして、大分県内はまだこの事業を余り取り組んでないんですけど、今回、宇佐市も臨時会で補正予算、提案することになってるようです。よって、いまの市長の説明では75歳以上の老人宅に助成するという事なんですけども、宇佐は65歳以上のようなんです。高田の、私が一般質問で問題にしようとしたのは呼び水で、助成をすることによって義務化されていますよと、早く火災の原因を発見して食い止める、逃げるということで、人の身を守るということは大事だから、呼び水を与えない

と、いまの普及率というのが非常に低いんです。全国的に低いです。全国的に低いし、23年までにやらなくても、罰金とられるわけでもありませんし、新しい新築建てる場所は義務化されましたけど、一般のところは無理しなくても、罰金まではないから大丈夫なんだけども、私たち考えるのに、今度の交付金の内容から見ても、お年寄りや弱い人を守ろうと、景気対策ということになったら、これがお年寄りとなると、もうちょっと幅は広げられないのか。それから、身体障がい者についても考えられないのか、その辺、いまの説明では身体障がい者までなかったんですけど、宇佐市などでは身体障がい者も含めて助成しようという提案をするようです。その辺、どのような検討されて、年齢をもうちょっと引き下げる、それから障がい者も対象に上げるということができないかどうか、市長の見解を聞きます。

それからあとは小中学校の関係で、テレビとか各種の備品購入がありますね。私、宇佐で聞いてみましたら、地デジのテレビに基本的には全部入れかえる、公共施設、全部入れかえますね。その時に学校については、今度国が9月の予算でまた補正を組む、そのほうが随分歩がよくなるんだと。その歩がよくなるものが3種類あるそうなんですけれども、それ以外のものは、今度の議会に予算を提案したと。学校、公民館と言っていましたね。学校、公民館などについては、9月まで待ったほうが実際に有利だそうです。それで、宇佐は提案しないそうです、9月に提案するそうです。だから、うちは今度は学校優先になっるとるんですけども、この期限内にはすべての公共施設のテレビを切りかえなくてはならないと思うんですよ、そうでしょ。そうするとどれぐらいの、実際にどれぐらいの予算が必要なのか。それで、本当はかなり予算が要るとなったら、有利な方法を使ったほうが、市民にとっては得ではないかと思うんですけどね。その辺、まだ研究する余地はないのかどうか。大事な問題と思うんです。各教室に設置するわけですからね。

次がもう一つの議案、次の議案、48じゃけ、49になるんかね。ケーブルネットワークの事業の補正予算の中で、音声の聞こえにくい地域に調査して、屋外拡声器を整備するという事なんです。調査がかなり進んでると思うんですよ。この前の議会でも取り上げて調査して整備しようという答弁でしたから、予算を見ましてもちゃんと2,969万8,000円まで、8,000円というところまで提案

してるということは、大体何箇所、どこということになったと思うんですよ。だから、実際何箇所の予算なのか。この予算の算定の基礎は何箇所分なのか。これを、今回これだけ屋外拡声器を増設することによって、基本的には市内全域で住民の皆さんに聞こえるようになるというように判断してよいかどうか。それは何軒かは無理かもしれんけれども、基本的にはなると。あるいはいまの携帯電話が平野地域はなかなか聞こえなかったけど、今回、携帯電話聞こえるようになったんじゃけど、今度のケーブルテレビの事業によって、それぞれ告知板を使って家庭にも流すけれども、屋外の拡声器を使って一斉に流すという方法で、住民には徹底するというように判断できるかどうかということの説明してもらったと思います。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 財政課長増田正義君。

財政課長（増田正義君） まず1点目の今回の経済危機対策の臨時交付金と公共投資の臨時交付金、この二つの交付金のそれぞれの市への配分ということでございます。

まず、経済危機対策の内訳でございますが、今回の事業費が6億1,096万円で、事業として46件計画しております。そのうち交付金が国から予定されております金額は5億2,800万円、それからその他の補助金が5,027万4,000円ということで、不足は3,237万8,000円あります。

それから、もう一方の公共投資の分ですが、事業費が6億4,537万8,000円、6件の事業がありますが、今回の交付金、公共投資の交付金が2億8,069万7,000円ということで、これは先程の経済危機対策の分については、交付金そのまま100パーセントですが、公共投資の分については、地方負担分の9割が基本ということで、2億8,069万7,000円ということでありますので、うちのほうが試算した金額が。だから、これは若干動く可能性はあります。

そして、残りのその分、公共投資の分のその他の国、県補助金が3億3,349万2,000円ということで、この分の不足額が3,118万9,000円、合計が事業費として、補正額と一緒に12億5,633万8,000円ということであります。今回の不足額、合計の6,356万7,000円が地域振興基金からの繰り入れということござい

ます。

それから、地域振興基金の繰り入れは、どの部分に充当するのかということでございます。不足額、今回、事業費の国、県の交付金関係の不足額は、先程の経済危機対策の分が3,237万8,000円ということでありまして、全体でありまして、公共投資の6件分が3,189万円ということで、それらにそれぞれの事業費の一応負担分の1割に該当しますから、そういうことあります。

それから、今回の地域振興基金の繰り入れの部分は、残りはいくらかということでございます。3月の補正で国の交付金で約1億2,000万円と、その時の一般財源で約2億6,000万円を基金造成しております。今回、4月以降6月肉付けまでの取り崩し金額が1億9,034万7,000円でございます。残りが約1億8,900万円でございますが、この残りについては、今後の予算編成の中で地域活性化事業等に有効に活用していきたいと思

ます。

それから、エコカーの質問でございます。今回のエコカー10台でございます。内訳はダイハツ車が9台とトヨタが1台でございます。ダイハツ車の内1000ccが5台、軽の660ccが4台、トヨタの1800ccが1台の計10台であります。前の更新される車についての処分についての質問でございますが、すべて十何年、十数年経っておる車で、そのうち何台かは危険な車であります。そういうことで廃車ということで考えております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 大石議員の質疑の中で、民生費に関する内容の部分であります。工事請負費の部分になりますが、現在、子育て拠点施設としてつどいの広場、花っこルームの整備を進めているところでございまして、今回この交付金を活用しまして、現在デイサービス等でいま使っております調理室等の部屋等を、病後児保育の整備を進めていきたいという考えの下に、これらの部屋の改築工事等を今回上げているわけでございます。

それから、備品購入につきましても、現在花っこルームにつきましても、アンジュ・ママンという団体に委託をして進めておりますが、これまでも6月の補正におきましても、アンジュ・ママンの法人化に向けての整備も進めております。こういった形でよ

7月16日

り一層の子育て施設として、拠点施設として充実していくように、備品としまして大型遊具、これベビー用であったり幼児用、こういった形の大型遊具とか、子育てに関して妊娠シミュレーターという、こういった妊娠を体験するような、そういったものがありまして、そういった中高生などにそういうものを疑似体験させるということで、子育てに関する認識を持っていただくと、そういうようなものも今回、備品購入として上げさせてもらっております。

それから、委託料の関係でございますが、案内板の設置を考えております。各庁舎、それから中央公民館、それから花いろに設置をするわけですが、先程議員ご指摘ありましたように、障がい者用とあわせてベビー用の、障がい者用とベビー用のそういったマークもあるように聞いておりますので、そういったものをあわせた案内板を各庁舎の入り口付近の道路沿い等に設置というふうに考えているところでございます。

それから、保健予防費の、衛生費の保健予防費の需用費、医薬材料費でございますが、これにつきましてはマスク等の購入でございますが、もちろん基本的には各市民個人個人が設備するものでございますが、例えば風邪の症状はそれほどもなかったのに、役所に来られて結構せきをされてるとか、そういった場合には市の保管をしているマスクを差し上げると、そういったもので感染の拡大を防いでいただく、そういったような対応の形で考えております。この医薬材料費につきましては、マスクとか消毒用アルコール、こういったものの購入をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 執行部に申し上げます。答弁の内容をよく整理して簡潔にお願いをいたします。

環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） それでは、4・1・4の備品購入費でございます。消毒用機械に不具合が多々ありまして、市民の皆さんに大変迷惑をかけているところでございますが、今回の事業で15年以上経過した古い機種10台を更新するものであります。それから、もう一点の市内の業者、取扱業者があるかということでございますが、この機械はドイツ製でありまして、市内で取り扱っている業者はいません。それで、県内の業者で買いたいと思っております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） それでは、農林水産業費の関係のご質問にお答えをいたします。

玉津地区の農林水産物直売・食材供給施設の事業説明でございます。本事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業によりまして、農林水産物の直売と地域食材の提供、それから農産物加工品の体験などを通じて、地域間交流や都市住民との交流を目的として設置を予定しているものでございます。

事業計画につきましては、高齢者や小規模農家の皆さん、いままで野菜などつくったことのないような人たちが農産物を直売するコーナーや市の特産品を販売するコーナー、それから加工品の体験するコーナー、地域食材を提供する地産地消コーナー等、直売所と交流をあわせて体験ができるような魅力ある施設にしたいというふうにいま計画をしているところであります。

このため7月の1日から市の農政推進アドバイザー4名の方々に委嘱をいたしまして、それぞれ地域別に担当を置きまして、生産者の掘り起こしや加工品、それから直売所等の調査を実施をしておりますし、農産物の作付指導などもあわせて取り組んでおるところでございます。

ご質問の運営、それから規模、場所等につきましては、現時点では決定はしておりませんが、今後関係課、それから関係団体、地元の皆さんと充分協議をしながら、よりよい施設になるよう今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） まず1点目の地産地消型戦略的個店整備事業についてお答えいたします。

事業概要についてでございますけれども、この事業は玉津商店街の空き店舗等を活用いたしまして地産地消型の店舗、具体的には豊後高田産のそばを使った手打ちそば屋の整備に補助するものでございます。事業主体は、豊後高田市観光まちづくり株式会社を想定しておりまして、外観の改修、内装の改修などの一部に要する経費に支援するものでございます。

それから、あと何店舗そば屋を増やしていく計画かというご質問でございますけれども、これにつきましてはそば打ち職人の皆さん、それからそしてそ



れを提供いただける店舗、こういった関係もござい  
ますけれども、玉津の商店街を中心に、必要に応じ  
て、できるだけ集約されるよう取り組みを進めてま  
いりたいというふうに考えておるところでございま  
す。玉津の商店街の新しい魅力の一つとして、それ  
と昭和の町との足し算、こういったものによって総  
合力を増加して、波及効果を周辺部にもたらし  
ていきたいというふうに考えておるところでござい  
ます。

それから、この事業費の関係でございませ  
ども、何分にも空き店舗を活用したいというふう  
に考えております。それで、事業費、どのくらいか  
かるといのが、なかなか想定がしづらいところ  
がございませぬので、この予算の範囲内でとりあ  
えず1店舗の改修を考えておるところでございま  
す。

それから次に、観光用トイレ改修事業につ  
いてでございます。議員がご指摘のとおりでござ  
いませぬけれども、観光客、それから管理をして  
いただいている地元の方からの要望が多数ござ  
いませぬので、観光用の公衆トイレを洋式便座  
へ改修することによりまして、それや施設の改  
修をすることによりまして、高齢者及び身障  
者、こういった者に優しい観光地づくりを推  
進するものというふうに考えております。

改修箇所につきましては、想定は一応あり  
ませぬけれども、これも何分にも急なものでござ  
いませぬので、積み上げはなかなかできており  
ませぬ。それで、利用状況、それから必要状況  
、こういったものを勘案しまして、できるだけ多  
くの観光用トイレを改修してまいりたいという  
ふうに考えております。想定はすべて観光用の  
トイレでございませぬ。

それから、3点目の広域観光周遊ツール展  
示施設整備事業費の補助金についてでございま  
す。ご案内のとおり、ボンネットバスに関する  
施設になりますけれども、ボンネットバスの運  
行につきましては、余談になりますけれども、本  
日無事に広島県のほうを出発いたしまして、い  
ま宣伝隊活動を今日始まったということをご報  
告させていただきます。そして、これが18日  
にこちらの豊後高田のほうに入りますので、そ  
の後、イベントを行いまして、その後、土日  
を中心に運行というものを考えております。

そして、運行をしない日、またそういう運  
行しない時間帯におきましては、ボンネットバ  
スを展示することによって、観光客の皆様に見  
て楽しんでいただけるということをご想定して  
おりますので、そのために屋根式、屋根付きの  
収蔵庫、格納庫というのを

設置をしてみたいというふうに考えておりま  
す。ただ場所がまだ確定しておりませぬ。なか  
なか具体的な予算ができなくて申し訳ないん  
ですけれども、ロマン蔵の施設周辺、それから  
駐車場の周辺、商店街内などこれから検討し  
てまいりたいというふうに考えておるところで  
ございませぬ。これにつきまして、内容につ  
きましては収蔵庫、それから観光客が見て  
いただくための利便施設、そういったものを  
総合的に勘案して、この予算内で執行して  
まいりたいというふうに考えておるところで  
ございませぬ。

それから、拠点施設魅力アップ事業費補  
助金についてでございますけれども、これにつ  
きましては昭和ロマン蔵、主に昭和ロマン蔵  
中心の改修でございます。たくさんのお客  
様をお迎えして楽しんでいただいています  
昭和ロマン蔵でございますけれども、若干老  
朽化の面、もちろんもともと古い建物で  
ございませぬので、いろいろな修繕箇所が  
出てきております。それから看板、それ  
から案内板、こういったものの施設を統  
一的にやることが必要ということもあり  
ませぬし、お客様の利便に關しまして、設  
備の改善等が必要じゃないかなというふう  
に、ご要望もありますし、それについて  
の対応をしたいというふうに考えておる  
ところでございます。

それと、ロマン蔵に隣接しております  
けれども、私ども商工観光課の観光振興  
推進室の執務室及び観光まちづくり  
会社の事務室として使っております建  
物、もともと農協の建物でございま  
せぬけれども、この事務室がロマン蔵  
の雰囲気、それから町との雰囲気、こ  
ういったものにそぐわないという点  
を過去からいろいろご指摘をいただ  
いております。今回、外観だけでも  
若干イメージを改修、改善してまい  
りたいというふうに思っております  
ので、そちらの修景の費用もこの  
中に見込んでおることでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） それでは、トン  
ネルの電灯設備の取りかえは大平  
トンネルのみかというご質問にお  
答えいたします。

今回予定していますのは、大平トン  
ネルのみを予定しているところ  
であります。大平トンネルにつ  
きましては、他のトンネルと違  
いまして、ほとんどが原形をと  
どめない状況になっております  
ので、今回、配電盤も腐食して  
おりまして、かぎもかからな  
くっている状況であります  
ので、今回この一式を取りか  
えを行う予定であります。その  
ほかのトンネルに

7月16日

つきましては、基盤は正常であると思いますので、電球等の取りかえで対応できるんじゃないかというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

議長( 鷺海政幸君 ) 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長( 福光博文君 ) 消防費の件についてご説明いたします。

今回提案の予算は、75歳以上のみの方で構成されている世帯、それから生活保護世帯、障がいのある方のみで構成される世帯を想定しております。詳細につきましては、これから要綱を作成し、市民の皆さんが1人でも多く設置していただき、安心・安全に暮らせるまちづくりをつくっていききたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

議長( 鷺海政幸君 ) 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長( 奥田秀穂君 ) 教育費に関するご質疑にお答えいたします。

学校ICT環境整備につきましては、ご案内のようにスクール・ニューディール構想に基づく学校ICT環境整備目標を達成するため、国の新規事業でございます学校情報通信技術環境整備事業、これを活用いたしまして、それぞれ学校における校務用パソコンあるいはデジタルテレビ、それから電子黒板等を配備するものでございます。

機器に関する、購入に関する内訳でございますけれども、まず小学校のほうでございますけれども、デジタルテレビを116台、それから電子黒板を12台、校務用パソコンを138台、中学校におきましてはデジタルテレビを46台、それから電子黒板を6台、校務用パソコンを87台購入予定でございます。購入費用につきましては、小学校の機器購入費として6,666万円、それから中学校におきましては3,257万4,000円を見込んでございます。

先程のご質問の中で、宇佐市の状況をご指摘されましたけれども、本市におきましては校内LAN等整備されておりまして、下地の分ができておりますので、あと機器購入によって、さらに全体的な運用といたしますか、それが図れるというふうに思っておりますので、いろんな事情が、私も情報が把握できておりませんが、他市と比較しても、豊後高田市においては下地の準備が充分できているという判断をしております。その中で今回の機器購入によりまして、より学校でのICTを活用した事業目的が図れるんじゃないかというふうに考えております。

それから、公民館の関係でございますけれども、今

後その活用目的等については検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長( 鷺海政幸君 ) 市参事兼企画情報課長中嶋栄治君。

市参事兼企画情報課長( 中嶋栄治君 ) 第49号議案に関する質疑につきましてお答えを申し上げます。

拡声器の実態調査につきましては、現在も継続をいたしております。それから、今回予算に計上いたしました経費につきましては、概ね10箇所程度を想定いたしております。屋外拡声器につきましては、ケーブルテレビの放送、音声告知の補完でございますので、市のすべての地点で聞こえるということは想定をいたしておりませんが、今回の事業をもちまして、概ねの地点では聞こえるようになるだろうと考えております。

議長( 鷺海政幸君 ) 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長( 奥田秀穂君 ) 1点補足をさせていただきます。

宇佐市が9月ということ、有利になるんじゃないかというご質問の内容がございましたけれども、今回補正を組んでる機器購入費につきましては、すべて100パーセント確定をされるということでございますので、本交付金の趣旨からいきまして、予算組みというのが有利であるということで、今回ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長( 鷺海政幸君 ) 大石議員に申し上げます。申し合わせの時間は、答弁を含めて残り約7分20何秒です。答弁時間も考慮した上で簡潔にお願いをいたします。

22番大石忠昭君。

22番( 大石忠昭君 ) 再質問をいたしますが、エコ車の関係で、10台の機種や排気量はわかりましたけど、1台、それぞれどれぐらいの価格を想定してるかを聞いておきます。

それから、消毒機械が15年以上のものを廃棄するというけども、いま全部で何台あって、実際にまだまともに使えるものが、そのうち何台あると判断してるのかね。一番多いときで、大体日曜日にみな使いたがるんだけど、一番多いとこで実績で何台ぐらい稼働するということになるのかね。10台で間に合うかということをご指摘してるんですよ。

それから、火災報知器の関係、いまの答弁では障

がい者の世帯、それから生活保護世帯と言われたんですけど、障がい者の世帯というのは、どういう世帯が対象になるのか。生活保護者というのは持ち家の方と借家の方と、基本的には借家の方が多いし、入院、高田の場合、大分県で一番保護世帯が少ないんですけど、入院世帯、施設に入居してる生活保護者もだいぶありますが、どういう対象になるのかを聞いておきます。

とにかくあとの問題は、いろいろ言いたいんですけど、景気対策の事業で市長が最初言われましたように、迅速に実施をしたいということで臨時議会開いたわけなんで、それぞれのところがまだ事業内容固まってないところ随分あるんですけども、要綱もできてないところがあるようですが、早く集中して内部検討してもらって、実施をしてもらおうと。

それから、物を買う場合、あるいはいろいろ請負業者に出す場合でも、地元業者を優先と、徹底するというようにしてもらいたいんですけど、もうちょっと時間あるから1点だけ聞いておくと、テレビだけでも162台買うんですよ。何型で1台なんぼ想定してるのか。業者は市内にかなり業者はおるんですけども、どういう方法で契約するつもりなのか。何とか地元業者優先という方法をつくってもらわないといかんと思いますので、見解求めます。

以上であります。

議長(鷲海政幸君) 環境課長後藤則隆君。

環境課長(後藤則隆君) 現在、消毒機械が21台ありまして、当高田庁舎に12台、それから真玉庁舎に5台、それから香々地庁舎に3台備えております。一番多いときには日曜、土日が一番多いんですけど、大体10台から12台が利用されております。点検をした中で12台については、まだ使えるということで判断して、今回10台を更新するようにしております。

以上でございます。

議長(鷲海政幸君) 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長(奥田秀穂君) テレビの購入に関してお答えしたいと思えます。

今回対象となるデジタルテレビは50インチ以上のものが対象となります。なおかつ、現状におきまして台置き、据え置きといいますか、台置き、あるいは天吊式とか、いろいろ用途がありまして、具体的に単価というのは具体的にいま申し上げられませんので、また今後そういうものも調査したいと思えますけども、基本的に地元でのそういうことを対象

とした上で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(鷲海政幸君) 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長(福光博文君) 消防の件についてなんですけども、いま要綱を作成中なので、もう少し細部が決まれば、その時点でまた発表していきたいと思っております。それから、できるだけ多くの市民の方が対象になるように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(鷲海政幸君) 財政課長増田正義君。

財政課長(増田正義君) 大石議員のエコカーの再質問にお答えします。

車種のそれぞれの金額はということでございますが、一応1000ccの5台が1台122万6,000円が平均でございます、軽バンの3台であります、110万7,000円が平均といいますが、1台の単価であります。もう一台の軽乗用タイプが99万6,000円でございます。それから、1800ccが222万2,000円ということになります。

それから、全部で何台で、何台悪いのかということだと思っておりますが、全部で消防車とかそういうのをのけて80台あります。80台の内、各課で聞き取りをしまして、大体13年ぐらいを目処に一応計算したんですが、13年以上が26台あります。今回は各課で聞き取りして、10台程度ということで、上から消耗の激しい順番からとったということでございまして、まだ使えるのかどうなのかということではありますが、相当傷んでおりますので、普通であれば廃車の適用される部分が相当ありますが、今回はこの10台ということでした。

それから、利用度でございますが、今のところ利用度については数字は持っておりません。

以上でございます。

議長(鷲海政幸君) ほかに質疑はありませんか。

5番山田秀夫君。

5番(山田秀夫君) 1点お伺いをしたいと思います。

建設課の中央公民館の進入路の整備事業、市長が提案理由で説明された中で土地は個人から寄付をいただいたというふうに言われましたので、どの場所のどういうところを拡幅するのか。

それともう一つは、第三駐車場の整備ということ

7月16日

になってますけれども、これは同じ寄付をされた場所に第三駐車場をつくるのかどうか。ちょっと詳細なもののがわかればお尋ねをいたします。

議長(篤海政幸君) 建設課長野村信隆君。

建設課長(野村信隆君) 一応寄付をいただいたのは、桂陽小学校に曲がります角のお稲荷さんがあるあその土地であります。一応そこを駐車場と、あと拡幅を予定しているところであります。それで、入り口、県道から入り口が少し急になってますので、大型バスが入れるような設計にしたいと考えているところあります。

議長(篤海政幸君) 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長(奥田秀穂君) 駐車場の関係でございますけども、ただ今建設課長がご答弁申し上げた残地について、恐らく面積は確定はできておりませんが、残地についての有効活用ということで、駐車場を整備をする予定にしております。これにつきましても排水、それから塗装、それから取り壊し等が一部入っていますので、そういう工事とあわせて最終的に整地をし、現在2箇所の駐車場とあわせて有効活用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長(篤海政幸君) ほかに質疑はありますか。

16番川原直記君。

16番(川原直記君) 企画情報課になると思うんですけど、田染平野地区の携帯不感エリア解消ということで事業が上がっております。金額もそこそこ大きいようではございますが、これ携帯電話は各社3社くらいあると思うんですが、3社ともできるのかどうかということでございますし、またそういった携帯電話の会社の交渉とか援助とか補助が想定できるか、またそういったものを考えているのかをお尋ねしたいと思いますし、平野地区を解消した場合に旧市内全域、ほかにそういった携帯が入らないエリアがほかにあるのかどうか、今後はどうするのかどうかを、その点を聞きたいと思っております。

それから、商工観光課ですが、千年ロマン構想をイメージさせるポスターの制作補助ちゅうことで300万円あります。その300万円ですが、制作費用はもちろんでしょうが、全国的に配布するのか。それから、そういったポスターがいままで過去にそういった例があったのか、初めてなのかということもお願いしたいと思います。

それから、建設課の大平のトンネルでございます

が、各トンネル見ても結構消灯しとる箇所が多いと思うんですが、今回せっかく予算をつけて、そういった整備をするわけですが、今後点灯の予算は充分にあるのかどうかをお聞きしていきたいと思っております。

それから先程、これ答弁ありません。大石議員から言いましたデジタルテレビのことでございます。スタンプラリーも始まりまして、デジタルテレビも皆さん、希望を持って応募しておるようでございますし、ただ私が気になるのが、買い控え等があるように聞いております。今回そういった学校に、各地区、校区に、それぞれの学校に配置するわけでしょうが、ぜひともそういった1社だけでなく数店舗、各校区の電気店舗に、値段の交渉もあるんでしょうが、ぜひそういった具合で地域活性化に大いに活用していただきたいと思っておりますので、以上の点についてお答えをいただきたいと思っております。

議長(篤海政幸君) 市参事兼企画情報課長中嶋栄治君。

市参事兼企画情報課長(中嶋栄治君) 第48号議案、2款1項11目情報化推進費に関する質疑についてお答えを申し上げます。

今回行います携帯電話等エリア整備事業でいいます携帯の不感地域といえますのは、いま電話会社3社でございます、ドコモ、au、ソフトバンク、1社も明瞭に入らないという地域でございます。今回、平野地域での対象業者と考えておりますのはドコモでございます。

それから、先程言いました携帯電話会社に負担があるのかという形でございますが、通常の過疎地域における携帯エリア解消事業に関しましては、当然事業者の負担は入っておりますが、今回の国の補正予算で対処いたします臨時投資交付金等を入れたときにつきましては、まだ現在完全なスキームが示されておられません。当然負担金割合その他につきまして国が示されましたら、そのとおりでやっていきたいと考えております。

次に、ほかに不感地域があるかということでございますが、先程ご答弁申し上げましたように、携帯エリアの不感といえますのは、1社も明瞭に入らないということございまして、これに関しましてはあと三畑の地域の一部がその分に該当すると思っております。ただ非常に面積が極小でございますので、この事業には乗りにくいという形のものでございます。

以上でございます。

議長(篤海政幸君) 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） 観光ポスターの関係のご質問についてお答えいたします。

まず、配布する場所等につきましては、とりあえず九州内、県内、こういったものの空港ターミナル、JRの駅、サービスエリア、こういったところの張っていただける場所を中心に配布してまいりたいと思います。なかなか無料で張っていただけるところは少のうございますので、これまでのおつき合いのあるところ、関係でお願いをしてきたところ、そういったものを中心に持っていきたいと思っておりますし、ご要望があればいろんなところに配布、張っていただけるようであれば、いろんなところにお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、ポスターの過去の経過でございますけど、観光協会のポスターといたしましては、六郷満山系のポスター、それから昭和の町と、それからいろんな史跡、景観、物、こういったものを加えた2種類のポスターを、一応いま公式のポスターとして持っております。それから、昭和の町のキャラクターのポスター、これは随分以前につくったものでございますけれども、これを持っております。ただこれらのものがなかなか在庫が少なくなってきておりますので、今回ボンネットバスの関係もございまして、改めまして本来の国東半島の資源でございます千年ロマンのイメージを強く打ち出せるポスターをつくってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（篤海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） トンネルの照明の件でありますけど、ほかの分は充分あるのかということでもありますけど、他のトンネルにつきましては、基盤は正常であるというふうに考えてますので、電球の取りかえで済むのではないかとというふうに考えてます。一応大平トンネルにつきましては、基盤が老朽化して壊れてますので、基盤からやり直すという工事でありますので、よろしくお願ひします。

議長（篤海政幸君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） 再質疑の前に、いまの建設課の質問ですけど、私がお聞きしたかったのは、整備後、配電整備後、配電電灯整備後に、せっかく整備したあと、それを点灯しないと意味がないと思うんですが、そういった点灯の予定はずっとできるのかどうかをお聞きを初めにしましたが、再質疑の前の答弁をお願いしたいと思ひます。

議長（篤海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） すみません。整備後でありますけど、一応入り口と出口の関係の照度等がありますので、充分その点を考慮いたしまして点灯させていきたいというふうに考えております。

議長（篤海政幸君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） それでは、再質疑ということでございますが、先程田染地区の携帯不感エリアということございまして、説明を聞きましたが、金額も大きいようございまして、ぜひとも各そういった民間会社にもご負担を充分依頼できて、お互いにそれで利益を分かち合えるような中身にしていただければと思ひますし、そういうふうなことで今後考えるというようなことございまして、お願いしたいと思ひます。

それから、先程のトンネルの電灯でございます。本当に私たちも見て、市内でもそうですが、せっかくそういった施設があるのに、消して、つけて、経費削減ということで消したところも多いかと思ひます。せっかく整備して、つけないのなら初めからつけないほうが経費の無駄にならないかと思ひますので、ぜひつけた以上は点灯できるような方法をお願いしたいと思ひますので、答弁というよりぜひそういった方向でお願いしたいと思ひます。

要望も含めまして、以上で終わります。

議長（篤海政幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（篤海政幸君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（篤海政幸君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第48号議案及び第49号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（篤海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、第48号議案及び第49号議案については、原案のとおり可決されました。

議長（篤海政幸君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第3回豊後高田市

7月16日

議会臨時会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 鷺海政幸

豊後高田市議会議員 中山田健晴

” 河野徳久